

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[4-3] <i>N,N</i> -ジメチルテトラデカン-1-アミノキシド	北海道	1	十勝川すずらん大橋（帯広市）	nd	11
詳細環境調査・水質(単位: ng/L)		2	石狩川伊納大橋（旭川市）	nd	11
地点ベース検出頻度: 28/48(欠測等: 0)		3	石狩川納内橋（深川市）	61	11
検体ベース検出頻度: 28/48(欠測等: 0)		4	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	58	11
検出範囲: nd~61	札幌市	5	豊平川中沼（札幌市）	12	11
検出下限値範囲: 11		6	新川第一新川橋（札幌市）	11	11
検出下限値: 11	岩手県	7	豊沢川豊沢橋（花巻市）	nd	11
要求検出下限値: 49	秋田県	8	秋田運河（秋田市）	nd	11
	福島県	9	女神川新鶴巻橋（福島市）	37	11
	群馬県	10	休泊川泉大橋（大泉町）	15	11
		11	石田川古利根橋（太田市）	37	11
	埼玉県	12	元小山川新泉橋（本庄市）	51	11
		13	市野川徒步橋（吉見町・川島町）	nd	11
		14	荒川秋ヶ瀬取水堰（志木市）	nd	11
		15	柳瀬川志木大橋（三芳町）	nd	11
	さいたま市	16	鴨川中土手橋（さいたま市）	nd	11
	千葉県	17	養老川浅井橋（市原市）	21	11
	東京都	18	荒川河口（江東区）	nd	11
		19	隅田川河口（港区）	55	11
	横浜市	20	柏尾川吉倉橋（横浜市）	12	11
	川崎市	21	多摩川河口（川崎市）	15	11
		22	川崎港京浜運河扇町地先	nd	11
	新潟県	23	信濃川下流（新潟市）	nd	11
	静岡県	24	黒石川黒石橋（焼津市）	nd	11
		25	牛渕川鹿島橋（掛川市）	26	11
	愛知県	26	広田川吉良頭首口（西尾市）	nd	11
		27	名古屋港潮見ふ頭西	13	11
	名古屋市	28	新堀川日の出橋（名古屋市）	25	11
		29	堀川港新橋（名古屋市）	nd	11
	滋賀県	30	琵琶湖南比良沖中央	14	11
		31	琵琶湖唐崎沖中央	nd	11
	大阪府	32	大和川河口（堺市）	24	11
	大阪市	33	大川毛馬橋（大阪市）	24	11
		34	大阪港	24	11
	兵庫県	35	瀬戸川相礼橋（明石市）	nd	11
		36	水田川山電下（播磨町）	49	11
		37	小川山角橋（加古川市）	23	11
		38	姫路沖	23	11
	和歌山県	39	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	nd	11
	徳島県	40	勝浦川福原大橋（上勝町）	34	11
	香川県	41	高松港	29	11
	高知県	42	宇治川音竹（いの町）	12	11
	北九州市	43	洞海湾	nd	11
	福岡市	44	博多湾	nd	11
	熊本県	45	大鞆川第二大鞆橋（八代市）	23	11
	宮崎県	46	宮田川宮田川水門（高鍋町）	24	11
		47	大淀川志比田橋（都城市）	13	11
	沖縄県	48	那覇港	nd	11

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出